

記者資料提供（令和4年8月16日）

しあわせの村指定管理者 しあわせの村運営共同事業体代表者 公益財団法人こうべ市民福祉振興協会
企画運営本部経営管理課 担当：山根、北尾

しあわせの村公式ホームページ <https://shiawasenomura.org>

TEL:078 - 743 - 8183 FAX : 078 - 743 - 8180 E-mail:soumu@shiawasenomura.org

しあわせの村内一部施設の臨時休業及び営業時間の変更

しあわせの村内温泉健康センター施設職員において、新型コロナウィルス感染が複数確認されましたことを受け、8月17日（水曜）から19日（金曜）の間、下記のとおり一部施設を臨時休業又は営業時間を変更いたします。お客様には大変ご迷惑をおかけいたしまして、誠に申し訳ございません。

1. 対象施設 温泉健康センター内 ジャングル温泉、プール、体育館、トレーニングジム
※その他の施設は通常通り営業いたします。

2. 臨時休業及び営業時間の変更

(1) 臨時休業する施設（期間 8月18日（木曜）、19日（金曜））

- ・プール
- ・トレーニングジム
- ・体育館（既に予約済の専用コート面貸し利用のみ利用可）

(2) 営業時間を変更する施設（期間 8月17日（水曜）～19日（金曜））

- ・ジャングル温泉

通常10時から22時までの営業時間を10時から18時までに短縮いたします。

※8月20日（土曜）以降、通常通り営業を再開する予定です。

3. その他

しあわせの村の施設におきましては、従業員はマスクを着用し、検温、手洗い・アルコール消毒・うがいを徹底いたしております。また、施設内及び備品の消毒を実施するほか、施設内各所にアルコール消毒液を設置するなど感染防止対策をとっています。

引き続き、徹底した感染防止対策を実施いたします。